市民税・都民税 申告期限を4月16日(木)まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民税・都民税の申告期限を4月16日（木）まで延長しました。

※確定申告の相談・提出は、東村山税務署で受け付けています。

とき 4月16日（木）までの月曜～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時

ところ 税務課（市役所2階）

問合せ 税務課☎042（346）9522・9523

東村山税務署 所得税などの申告・納付期限を4月16日(木)まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、所得税、復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限を4月16日（木）まで延長しました。

問合せ 東村山税務署☎042（394）6811

固定資産税 縦覧帳簿の縦覧 課税台帳の閲覧

令和2年度の固定資産税に関係する帳簿や台帳に記載された事項を確認できます。

とき 4月1日（水）から

※縦覧帳簿の縦覧は6月1日（月）まで。平日は午後5時まで、土曜日は午後0時15分まで。

ところ 税務課（市役所2階）

問合せ 税務課／土地に関すること…☎042（346）9524
▽家屋に関すること…☎042（346）9525

◆**縦覧帳簿の縦覧**
ほかの土地や家屋と評価額を比較できます。

対象 令和2年1月1日現在、市内の固定資産税で課税対象の土地・家屋の所有者またはその関係者

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などです。

持ち物 印鑑（法人の場合は法人代表者印、本人確認ができるもの（運転免許証など）、委任状（代理人の場合）

※相続人の方は、お問い合わせください。

◆**課税台帳の閲覧**
自己の資産や借地・借家の評価額などを確認できます。

費用 1件2百50円
※6月1日（月）までは、所有者またはその関係者は無料で閲覧できます。

対象 ▽市内の土地・家屋・償却資産の所有者またはその関係者
▽市内の土地・家屋を有料で借りている方

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などです。

持ち物 印鑑（法人の場合は法人代表者印、本人確認ができるもの（運転免許証など）、委任状（代理人の場合）、有料で借りている方は、借地・借家していることが確認できる書類（賃貸借契約書など）

※相続人の方は、お問い合わせください。

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額

固定資産税の減額措置を受けるには、原則として改修工事完了後、3か月以内の申告が必要です（左表参照）。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課☎042（346）9525

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした場合の減額措置

	耐震改修
対象	・昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし（耐震基準適合工事の証明が必要）、改修工事に要した費用が50万円を超える耐震改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分から一定期間（最長で2年間）
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額　※2
	バリアフリー改修　※1
対象	・新築された日から10年以上を経過した住宅 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住している ・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用（補助金などを除く）が50万円を超えるバリアフリー改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり100㎡の床面積相当分（賃貸部分を除く）までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額
	省エネ改修　※1
対象	・平成20年1月1日以前に建築された住宅 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること ・一定の要件を満たし（省エネ基準適合工事の証明が必要）、改修工事に要した費用（補助金などを除く）が50万円を超える省エネ改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分（賃貸部分を除く）までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額　※2

※1　バリアフリー改修と省エネ改修した場合のみ、重複して減額の適用が受けられます。
※2　耐震改修または省エネ改修された住宅が認定長期優良住宅に該当することとなり、かつ一定の要件を満たした場合、固定資産税の3分の2を減額します。

夜間納税窓口 3月25日(水)に開設

とき 3月25日（水）午後5時～8時

ところ 市役所2階収納課（入口は庁舎北側）

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

市税の納期内納付にご協力を

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納付方法も制限され、ゆうちょ銀行・郵便局での納付、クレジットカードによる納付ができなくなります。コンビニエンスストアとスマートフォンアプリ（PayB）での納付は納期限の翌日から35日を過ぎると受付ができなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 収納課☎042（346）9526

市議会本会議などの傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日（木）までの本会議と委員会の傍聴はできません。

日程など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 議会事務局☎042（346）9566

審議会などの日程

◆**公民館運営審議会**

とき 4月14日（火）午後2時から

ところ 中央公民館会議室

傍聴定員 5人

傍聴申込み 当日、午後1時50分から、会場で受付（申込み多数の場合は抽選）

問合せ 中央公民館☎042（341）0861

▽開票事務…小平市民総合体育館

募集人数 90人程度

報酬 時給1千20円（令和元年度参考）

申込み 履歴書（写真を貼ったもの）を問合せ先へ持参または送付

問合せ 選挙管理委員会事務局（〒187－0043 学園東町一丁目19番12号）☎042（346）9576

東京都知事選挙 選挙事務従事者を募集

勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

勤務時間 ▽投票事務…執行日前日午前10時～正午（準備事務。投票所により時間が異なる場合があります。執行日当日午前6時30分～午後9時（前・後半に分けて採用します））
▽開票事務…執行日当日午後7時30分～午後11時

応募資格 18歳以上で、選挙の重要性を認識し、身なり・言動に責任を持てる健康な方

※すでに選挙事務に従事したことのある方は、応募は不要です。

勤務場所 ▽投票事務…各投票所

▽開票事務…小平市民総合体育館

募集人数 90人程度

報酬 時給1千20円（令和元年度参考）

申込み 履歴書（写真を貼ったもの）を問合せ先へ持参または送付

問合せ 選挙管理委員会事務局（〒187－0043 学園東町一丁目19番12号）☎042（346）9576

鷹の台駅前広場整備に向けた説明会

鷹の台駅前の歩行者などの安全性向上や利便性を図る、駅前広場整備に向けた説明をします。

とき 4月3日（金）午後7時～8時30分、4月5日（日）午後2時～3時30分

※各回、同じ内容です。

ところ 小川公民館ホール

※車での来場はご遠慮ください。

問合せ 道路課☎042（346）9548

生産緑地地区の追加事前相談を受け付け

都市の中の貴重な緑の農地を保全するため、生産緑地地区の追加の相談を受け付けます。生産緑地地区に指定されると、固定資産税など税務上の優遇を受けることができます。

対象は、所定の要件を満たす農地です。詳しくは、小平市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

◆**平成30年度からの基準の主な変更点**
▽面積要件を5百平方メートルから3百平方メートルに変更
▽転用農地や行為制限解除後の農地が追加可能に

とき 3月23日（月）～5月8日（金）

ところ 都市計画課（市役所4階）

問合せ 都市計画課☎042（346）9554

国民健康保険税 年金からの引き落とし

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税は年金からの引き落とし（年金特別徴収）になります。

現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、令和2年2月時点と同額を、令和2年4月・6月・8月の年金から引き落とします。年金特別徴収の方も、申し込むと納付方法を口座振替に変更できます。

※年金特別徴収の条件に当てはまらない場合は、年度途中でも納付書または口座振替での納付方法に切り替わります。

問合せ 保険年金課☎042（346）9530

戦没者などの遺族の方 第十一回特別弔慰金を支給

戦後75周年にあたり、戦没者などの遺族の方へ国として改めて弔意を表すため、特別弔慰金が支給されます。

支給対象者 次のすべてに当てはまる方
▽公務などで死亡した軍人、軍属、準軍属だった戦没者などの当時の遺族（三親等内）
▽令和2年4月1日時点で、恩給法に基づく公務扶助料や遺族援護法に基づく遺族年金などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない
▽支給順位が最上位の遺族（複数人いる場合は代表者一人）

※支給順位など、詳しくは、お問い合わせください。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

申込み 4月1日（水）から令和5年3月31日（金）までに、問合せ先へ申請する方は、事前にお問い合わせください。

問合せ 生活支援課☎042（346）9537

交通遺児学費援助金を支給

小平市社会福祉協議会では、交通遺児を対象に学費援助金を支給します。

金額 10万円（1人当たり）

提出書類 申請書、事故を証明できるもの、在学を証明できるもの

※申請書は、問合せ先にあります。

申込み 4月2日（木）から10日（金）までに、提出書類を問合せ先または事前連絡のうえ、お住まいの地域の民生委員・児童委員へ

問合せ 小平市社会福祉協議会（福祉会館4階）☎042（344）1217

心身障がい者 自動車ガソリン費の補助請求

月50リットルを限度に、1リットルにつきガソリン税額相当分54円を補助します。

申込み 4月1日（水）から10日（金）までに、1月～3月分の領収書、印鑑、決定通知書兼受給者カードを障がい者支援課（健康福祉事務センター1階）または東部・西部出張所へ持参に在学している方

提出書類 申請書、事故を証明できるもの、在学を証明できるもの

※申請書は、問合せ先にあります。

申込み 4月2日（木）から10日（金）までに、提出書類を問合せ先または事前連絡のうえ、お住まいの地域の民生委員・児童委員へ

問合せ 小平市社会福祉協議会（福祉会館4階）☎042（344）1217

乳がん・子宮頸がんセット検診

次のいずれかの検診が選べます。なお、東京都がん検診センターでの検診は、今年度で最後です。

◆**①小金井つるかめクリニック（小金井市本町6－14－28）**

とき 6月上旬～令和3年2月27日（土）

対象 40歳以上（昭和56年3月31日以前生まれ）の市内在住の女性

定員 1千人

◆**②東京都がん検診センター（府中市武蔵台2－9－2）**

日程 5月13日（水）・21日（木）、6月3日（水）、7月8日（水）・16日（木）・22日（水）

※検診時間は午前です。また、日程決定後は変更できない場合があります。

※生理中の受診はできません。

対象 市内在住で40歳～49歳（昭和46年4月1日～昭和56年3月31日生まれ）の女性

定員 各10人

――共通――

費用 1千円（生活保護受給者は受診時に生活保護受給証明書を提出すれば無料）

受診できない方 ▽令和元年度に小平市子宮頸がん検診または乳がん検診（マンモグラフィ検査）を受診した（国の指針で受診は2年に1回）
▽妊娠中または妊娠の可能性がある
▽授乳中、断乳後半年未満
▽ペースメーカーを装着している
▽豊胸手術を受けた
▽脳内チューブ（シャント）をしている
▽胸部外傷で治療中である
▽以前に精密検査を受け、医療機関で治療中および経過観察中である
▽申込み後に市外へ転出した

内容 ▽子宮頸がん…問診、視診、内診、細胞診
▽乳がん…問診、視診、触診、乳房X線検査（マンモグラフィ検査）

申込み 3月20日（金・祝）から、①は令和3年1月29日（金）まで（消印有効）、②は定員に達するまでに、はがきに必要事項（左図参照）を記入のうえ、問合せ先へ（電話不可、先着順）

※健康センター東部・西部出張所、動く市役所にある申込用紙または東京電子自治体共同運営サービスのホームページからも申し込めます（携帯電話からは紙面欄外のQRコードを読み取ってアクセス）。

※検診票の発送は、4月下旬以降です。

※小平市・国分寺市の指定医療機関での子宮頸がん検診は、問合せ先で申し込めます。

問合せ 健康センター（〒187－0043 学園東町一丁目19番2号）☎042（346）3700

乳がん・子宮頸がんセット検診申込書
1．氏名（ふりがな）
2．住所（郵便番号含む）
3．電話番号
4．生年月日　大・昭・平　年　月　日
5．希望検診場所（①と②のどちらか）
①小金井つるかめクリニック（40歳以上）での検診希望
②東京都がん検診センター（40歳代のみ）での検診を希望
※希望日は②を希望する方のみ記入してください（第3希望まで）。
第1希望　月　日
第2希望　月　日
第3希望　月　日

令和2年度 成人歯科健診

とき 6月1日（月）～令和3年2月27日（土）

ところ 市内指定医療機関

対象 市内在住で20歳以上（平成13年3月31日以前生まれ）の方

※申込み後に市外へ転出した方は受診できません。

内容 問診、歯の検査、歯周病検査、指導

申込み 3月23日（月）から令和3年1月29日（金）までに、はがきに「成人歯科健診申込」、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（電話不可）

※1人、はがき1枚で申し込んでください。

※健康センター、東部・西部出張所、平市ホームページをご覧ください。

主催 白梅学園大学、小平市

問合せ 障がい者支援課☎042（346）9540

地域包括支援センター 小平健成苑花小金井出張所を移転

5月1日（金）から、小平市地域包括支援センター小平健成苑花小金井出張所が移転します。なお、電話番号（042（468）5143）の変更はありません。

ところ 花小金井1－17－1 花小金井R－Court Ⅱ4階

問合せ 高齢者支援課☎042（346）9539

手話通訳者養成講習会

手話の学習や、地域で活動する手話通訳者になるための講習会です。

とき 5月7日～令和3年1月21日（祝日、8月13日、12月24日、クラス別実技試験日を除く）の木曜日 午後7時から 全35回

ところ 福祉会館ほか

対象 市内在住で聴覚障害者の福祉に理解と情熱があり、将来手話通訳者として活動できる方

①中級クラス（手話講習会の初級を修了した方または同程度）、②上級クラス（手話講習会の中級を修了した方または同程度）、③通訳クラス（手話講習会の上級を修了した方または同程度）

定員 ①25人程度、②15人程度、③10人程度

※③は、講習会修了後、手話通訳者登録試験に合格すると市の登録手話通訳者として活動できます。

申込み 4月10日（金）まで（必着）に、問合せ先へ持参または送付（実技試験受験者を決定）

※実技試験は、4月16日（木）の午後7時から福祉会館で実施。

※申込書は、障がい者支援課（健康福祉事務センター1階）にあります。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 障がい者支援課（〒187－8701 小平市役所）☎042（346）9540、FAX042（346）9541

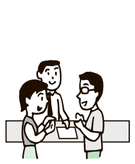

初心者手話講習会

とき 5月19日～令和3年2月16日の火曜日 午前10時～11時45分 全35回

ところ 福祉会館

費用 1千6百50円

対象 市内在住・在勤・在学で、手話を学び、ボランティア活動に参加したい方

※再受講はできません。

定員 40人

申込み 5月7日（木）から12日（火）までの午前9時から午後5時までに、費用を添えてこだいらボランティアセンター（福祉会館4階）へ持参（先着順）☎042（346）1424

発達が気になる子どもの子育てを応援

◆**先輩保護者と悩みを話すカフェ 親カフェ ウィズ メンター**
発達が気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者（ペアレントメンター）がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

とき 4月9日、5月7日、6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、令和3年1月7日、2月4日、3月4日の木曜日 午前10時～正午

ところ 福祉会館3階第3集会室、※2月4日は福祉会館4階第5集会室。

対象 市内在住の発達が気になる子どもの保護者

定員 15人

申込み 当日、会場へ

問合せ 障がい者支援課☎042（346）9540

発達が気になる子どもや障がいのある子どもの保護者のための交流会

交流会では、子どもの発達や障がいについて参加者同士で相談できるほか、専門の方から適切な助言をもらえます。

とき 4月22日（水）、5月7日（木）・20日（水）、6月2日（火）・17日（水）、7月1日（水）・14日（火）、8月4日（火）・27日（木）

※各回、午前10時から正午まで、途中からの参加も可。

ところ 中央公民館

対象 市内在住で発達が気になる子どもや障がいのある子どもの保護者（子どもの同伴可）

定員 各20人程度

申込み 当日、会場へ

◆**おやこでたのしむおもちゃとあそびのひろば**
子どもたちの豊かな成長に大切な遊び。楽しく遊びながら、指先や身体の発達を促し、集中力・コミュニケーション能力を育てましょう。

とき 4月30日（木）、5月14日（木）・27日（水）、6月10日（水）・25日（木）、7月9日（木）・22日（水）、8月5日（水）・20日（木）・26日（水）

※各回、午後2時から4時まで、途中からの参加も可。

対象 市内在住で障がいのあるまたは発達が気になる未就学児または小学生とその保護者

定員 各5組程度

申込み 4月15日（水）までに、はがきまたはファクシミリで、住所、氏名、電話番号、お子さんの通園・通学先・学年（特別支援学級・教室の場合は学級名）、生年月日を記入のうえ、白梅学園大学小平市連携事業事務局へ（申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に連絡）（〒187－8570 小川町1－830）FAX042（313）4805

――共通――

各交流会の9月以降の日程は、小平市ホームページをご覧ください。

図書などを展示 発達障がいを支援するために

◆**4月2日は世界自閉症啓発デー**
4月2日（木）は、国連が定める世界自閉症啓発デーで、日本では4月2日から8日までを発達障がい者支援週間としています。

ところ 中央図書館1階展示コーナー

問合せ 障がい者支援課☎042（346）9540、中央図書館☎042（345）1246

成人健康教室・相談などの日程

問合せ（申込み）　健康センター　〒187－0043　学園東町一丁目19番12号　☎042(346)3701

	とき	内容・持ち物	定員・申込み
健康づくり相談（保健師・管理栄養士）	4月24日（金） 午前の指定する時間	内容…健康診断や人間ドックの結果を基にした、主に生活習慣病予防に関する個別相談 持ち物…直近の健診や人間ドックの結果、参加カード（お持ちの方）	定員…4人 事前に問合せ先へ（先着順）

※会場は健康センター、対象は市内在住の方。車での来場はご遠慮ください。
※3月23日（月）のBCG集団予防接種は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止します。今後の予定は、小平市ホームページ（右図QRコードからアクセス）からご確認ください。

休日応急診療・準夜応急診療（内科・小児科）

	日程	診療時間	名称	所在地	電話番号
休日応急診療	日曜日、祝日、年末年始	午前9時～午後5時	小平市医師会応急診療所	学園東町1－19－12（健康センター内）	042(346)3706（左記診療時間内）
準夜応急診療	月曜～日曜日（年中無休）	午後7時30分～10時30分（受付は10時15分まで）			

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各種医療費受給者証を忘れずにお持ちください。

休日歯科応急診療医（診療時間：午前9時～午後5時）

日程	医療機関名	所在地	電話番号
3月20日（金・祝）	一橋学園歯科	学園東町3－7－35－1	042(345)8181
3月22日（日）	尚原歯科医院	学園西町2－18－3	042(341)9432
3月29日（日）	グリーンプラザ歯科医院	美園町1－6－1　グリーンプラザ2階	042(341)8148

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

東京都による救急診療などの相談・案内

東京消防庁救急相談センター	#7119（携帯電話、PHS、プッシュ回線から） 042（521）2323（ダイヤル回線から）
小平消防署病院・診療所案内	042(341)0119
東京都医療機関案内サービス（ひまわり）	03(5272)0303
	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
	救急医療機関の案内・24時間
	診療中の医療機関の案内・24時間